

さっぽろの“いま”を伝え、未来につなげる

さっぽろ

平成29年11月 秋

2017 11

市議会だより

平成28年度 各会計決算を認定

- 平成28年度の決算…………… 1
- 可決された主な議案…………… 1
- 可決された主な意見書・決議…………… 2
- 代表質問から…………… 3
- 採決・態度一覧…………… 9
- ドイツ・ミュンヘン市を訪問しました… 10

No.116

表紙イラスト
「石山緑地」



第3回 定例会

(9月20日～10月31日)

平成28年度各会計決算を認定

平成29年第3回定例会では、平成28年度決算に関わる議案や札幌市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案などの議案28件、意見書10件、決議1件が全会一致または賛成多数で可決されました。

平成28年度の決算

～本定例会で可決した昨年度の決算概要～

平成28年度の一般会計決算は、最終予算額9,796億円に対して歳入が9,234億円、歳出が9,139億円となり、形式収支は95億円の黒字となりました。これから翌年度への繰越額35億円を差し引いた実質収支は、60億円の黒字となり、そのうち30億円を財政調整基金に積み立てました。

特別会計決算は、最終予算額3,919億円に対して歳入が3,888億円、歳出が3,835億円となり、形式収支、実質収支ともに54億円の黒字となりました。

企業会計決算は、収益的収入が1,760億円、収益的支出が1,509億円となり、差引252億円の黒字となりました。(注1)

平成28年度に実行された主な事業

1 暮らし・コミュニティ

- 特別養護老人ホーム整備への補助による定員増
- 私立保育所整備への補助などによる保育定員増

2 産業・活力

- 札幌ドームなどにWi-Fi環境を整備
- 企業の本社機能移転促進に係る補助制度の拡充

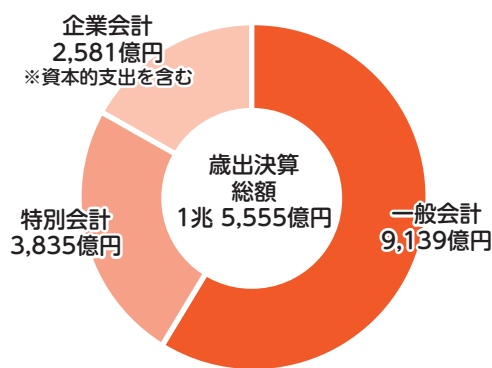
3 低炭素社会・エネルギー転換

- 都心部における駐輪場の整備

4 都市空間

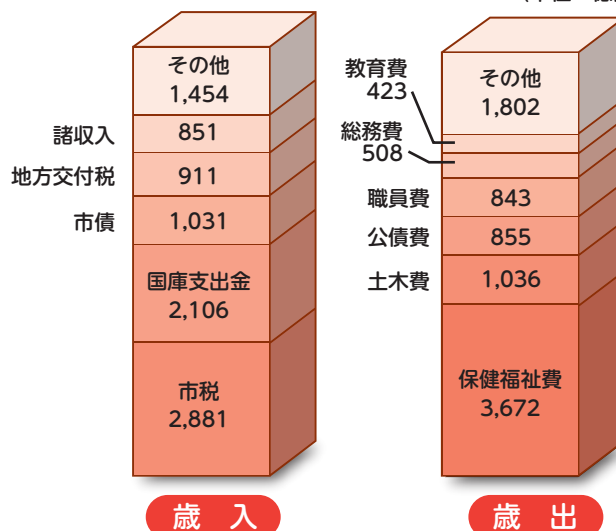
- 白石区複合庁舎を整備

平成28年度決算の概要



一般会計の歳入・歳出内訳

(単位：億円)



可決された主な議案 ～本定例会で可決した補正予算案と主な条例案～

平成29年度の補正予算案

以下の経費などを追加するものです。

- 待機児童の解消を図るための賃貸型保育所の整備に対する補助
- 衆議院小選挙区の区域変更に伴う選挙事務関係システムの改修費
- ラグビーワールドカップ2019日本大会の競技実施に向けた札幌ドーム設備改修費
- 冬季オリンピック・パラリンピックの招致および開催に向けた基金の造成費

主な条例案

札幌市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案

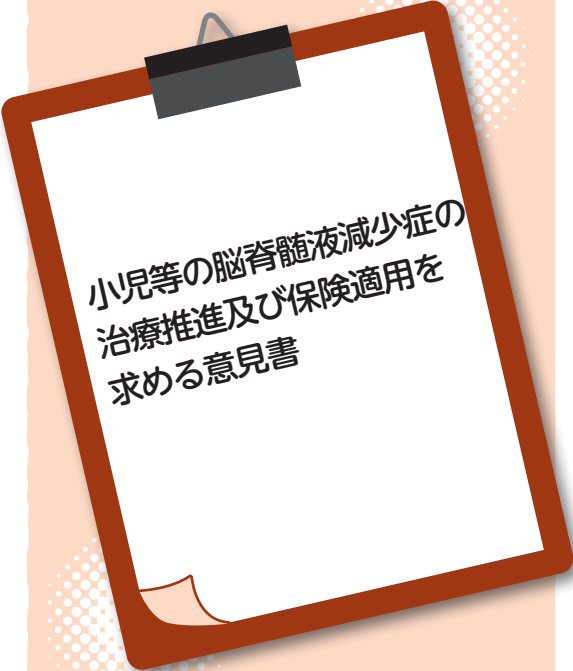
本市の子ども医療費助成事業について、助成の範囲を拡充するものです。

現行は、就学前の児童の入院および通院と、小学生および中学生の入院について助成対象としていますが、新たに小学1年生の通院についても助成対象とするなど、助成範囲を拡充し、小学1年生の入院および通院の自己負担額を就学前の児童と同様の初診時一部負担金のみとするものです。

(注1) 数値は原則として四捨五入で表示しているため、差引が一致しない場合があります。

可決された主な意見書・決議（概要）

- 意見書とは、市政の発展に必要な事柄について、市議会の意思を決定し、国会や政府に提出するものです。
- 決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。



小児等の脳脊髄液減少症の 治療推進及び保険適用を 求める意見書

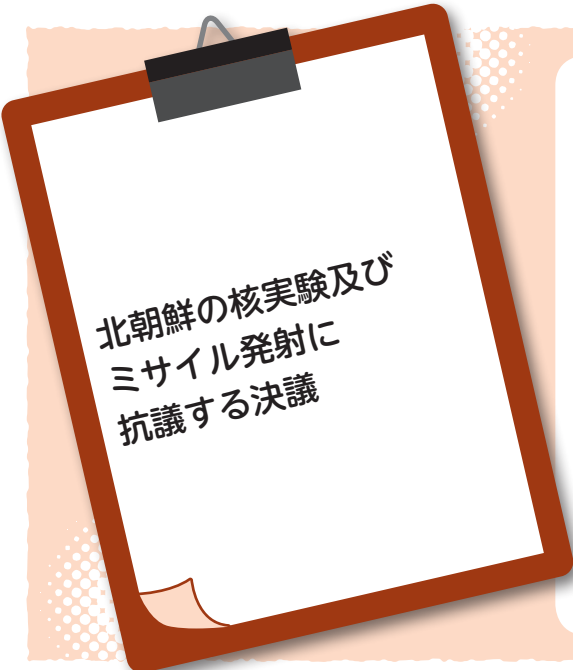
脳脊髄液減少症は、交通事故など身体への強い衝撃により脳脊髄液が漏れ、頭痛やめまいなど多種多様な症状が複合的に現れる病気です。その症状は外見からは分からないため、患者は医療現場などの十分な理解が得られず、心身ともに計り知れない苦痛を受けています。

近年、これらの症状が脳脊髄液の減少に起因する場合があることが究明され、治療法として「硬膜外自家血注入（ブラッドパッチ療法）」の有用性が認められ、平成28年4月に保険適用となりました。

しかし、小児や非典型例の治療については、診断基準作成のための研究事業に進展がないため、脳脊髄液減少症の大半がいまだに保険適用外です。

よって、政府に対し、以下の事項を早期に実現するよう強く要望するものです。

- ①小児および非典型例の脳脊髄液減少症の診断基準を定め、早期に保険適用とすること。
- ②国の責任のもと、各都道府県において脳脊髄液減少症に関する研修会を開催すること。
- ③脳脊髄液減少症についての相談窓口の開設および小児患者の救済対策を図ること。
- ④脳脊髄液減少症の早期発見・早期治療のため、当該疾病に関する医療関係機関への情報提供を徹底すること。



北朝鮮の核実験及び ミサイル発射に 抗議する決議

北朝鮮政府は、国際社会の強い抗議・警告を無視して、9月3日に6回目となる核実験を実施しました。また、8月29日および9月15日には、北海道上空を通過する中距離弾道ミサイルを発射しました。

これら一連の行為は、平和都市宣言を行った本市にとって、市民の平和な暮らしに大きな不安を与えるものです。また、「核兵器のない世界」に向けて努力する国際社会の動きに逆行し、核兵器廃絶と恒久平和を願う世界の人々の期待を裏切る結果ともなっており、断じて容認できません。

よって、北朝鮮政府に対し、核実験およびミサイル発射の強行に強く抗議するとともに、すべての核兵器とそれに係る計画を放棄し、国際社会の責任ある一員としての行動をとるよう強く求めるものです。

代表質問 から

4人の議員の質問と、
市長などの答弁を紹介します。



自由民主党

いいじま ひろゆき
飯島 弘之 議員

札幌西インターチェンジのフル規格化

Q 旭川・苫小牧方面への出入り口である新川インターチェンジと小樽方面への出入り口である札幌西インターチェンジは、均一料金区間の端末として一体的に機能するよう運用されています。しかし、新川インターでは、平成17年に改修工事が行われたものの、いまだ本線にまで及ぶほどの出口渋滞が発生しています。さらに、札幌西インター周辺では、観光および救急搬送に関する交通需要が増しており、高速道路へのアクセス性を向上してほしいといった声を多く耳にします。

新川インターの出口渋滞緩和、札幌西インター周辺の観光・医療施設へのアクセスおよび市民の利便性向上の観点から、札幌西インターに旭川・苫小牧方面への出入り口を設置し、フル規格化を積極的に進めていくべきと考えますが、いかがか伺います。

A 札幌西インターの周辺は商業・観光施設や多くのマンションが立地し、主要な交差点付近では交通混雑が見受けられる状況です。そのため、札幌西インターのフル規格化は、事業規模が大きく、沿道の建物への影響や周辺の交通混雑の悪化など、課題が多いと認識しています。

本市としては、東日本高速道路株式会社（NE^ネ X^{クス} C^コ 東日本）や国と、新川インターの出口渋滞緩和も含めたさまざまな観点から意見交換を行い、西区方面への高速道路を利用した円滑な交通の確保に努めていきます。

郷土資料館の今後の在り方と市の関わり

Q 本市には先人たちが築いてきた貴重な歴史や文化が存在し、当時の生活様式がうかがえる生活用具や文献などの関係資料、いわゆる歴史的資産が数多くあります。

それらは個人所有や住民組織が運営する郷土資料館などで収蔵・展示されている実態にありますが、個人所有者の高齢化や施設を維持管理する担い手の不足が顕在化しています。貴重な資料を消滅させず、適切に保管・活用し続けることが可能な仕組みづくりに向け、市が積極的に関わる必要があると考えます。

郷土資料館の今後の在り方として、保存・管理されている貴重な資料に対する認識と、博物館や現在の資料館とのネットワーク化など、市の関わりについてどのように考えているのか伺います。

A 地域の風土や文化、歴史を伝える資料とそれらを保存・管理している郷土資料館は、大変貴重な財産であると認識しています。

郷土資料館の管理運営は、地域の文化を伝承していくということからも、地域住民が主体的に取り組んでいくことに意義があると考えますが、老朽化した施設の維持管理や資料の劣化、さらには担い手不足などの諸課題については、本市としても重く受け止めています。

現在、歴史的資産全般の保存活用の在り方を検討するため外部委員会を立ち上げ、所有者へのヒアリングなど各種調査を行っています。これらの検討内容も踏まえ、他施設との連携や既存の補助制度の周知徹底、担い手発掘への支援など、郷土資料館が抱える諸課題の解決に向けて、総合的に取り組んでいきます。



子どもの貧困対策

Q 本市が「子どもの貧困対策計画」策定に向けて平成28年度に実施した実態調査では、子育て世帯を取り巻く状況が厳しいことが確認され、中でも経済的に困難を抱える世帯の子どもや保護者は、相談窓口や支援策の情報を得られていない割合が高い傾向が見られました。さらに、世帯の経済状況により、子どもの学習習慣や学習の理解度、進学への意識のほか、心身の健康状態、受診を抑制した経験などにも差が見られました。

子どもが生まれ育った環境などに左右されず健やかに生活できる社会の実現のためには、保護者への就労や生活基盤の確保に向けた支援こそが重要な問題であり、関連部局間での連携した取り組みが欠かせないものと考えます。

実態調査で確認された子どもや世帯の傾向・課題を踏まえ、本市における子どもの貧困対策をどのように進めていくのか伺います。

A 実態調査で確認された現状や課題から、子どもの貧困対策を進める上では、子どもや家庭が抱えている困難を早期に把握し、必要な支援につなげるための取り組みを充実させることが特に重要であると認識しています。そのために必要な体制や仕組みについて、専門家の意見を聞きながら検討を進めています。

加えて、子どもの成長、発達段階に応じた切れ目のない支援や、社会的養護(注2)など特に困難を抱えている子どもや家庭へのきめ細かな支援も大切であると考えており、「子ども・子育て会議」などの意見も踏まえ、より実効性の高い計画となるよう取り組んでいきます。

計画見直しによる待機児童解消の整備量

Q 増大する保育ニーズへの対応として、先の第2回定例会で答弁があった「子ども・子育て支援事業計画」の見直しについて、先日の子ども・子育て会議で考え方が示されました。それによると、既存施設の活用など、現計画の基本的な考え方を堅持しつつ、教育指向が強いニーズの増加に対しては、主に幼稚園から認定こども園への移行を促すとのことですが、収入や雇用面などに不安があり移行に踏み切れない施設もあると聞いています。

(注2) 社会的養護

保護者のない子どもや保護者に監護させることが適当でない子どもを、公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

国ではさらに女性の活躍に向けた取り組みを進める考えであり、一刻も早い待機児童の解消が求められますが、今回の計画見直しによりどの程度の整備量を確保する考えか伺います。

A 平成30年4月時点の供給量の見通しがついたことを踏まえ、平成31年度末までの2年間で4,000人規模と、過去3年間の実績を超える整備が必要であると見込んでいます。

女性就業率のさらなる上昇を見据え、引き続き、保育を必要とする保護者が安心してサービスを受けられる環境整備に取り組んでいきます。

その他の質問

- 札幌市民交流プラザの活用
- 緊急時における市民が取るべき行動の周知
- 義務教育9年間を見通した教育の推進



民進党市民連合

しのだ 江里子 議員

ひきこもり地域支援センターの相談状況

Q 本市は、平成23年度にひきこもりに関する実態調査を行い、市内在住の15歳から39歳のひきこもり推計数は約9,500人、同年齢層の人口の1.6%といった推計値を発表していますが、40歳以上も含めると1万人以上のひきこもり当事者が存在していると考えられます。

NPO法人「KH」全国ひきこもり家族会連合会」が実施した平成27年度調査では、ひきこもり当事者の平均年齢は34.1歳と年々高齢化し、ひきこもりの平均期間も10年を超えています。ひきこもりの長期化・高齢化は、本人やその家族にとって精神的・経済的に大きな負担となっており、また、本市にとっても非常に大きな社会的損失でありながら、信頼できる統計的なデータが存在しないために実態の把握ができていない状況にあります。

本市では、同法人北海道支部から市長へ提出された要望書や議会への陳情を受けて、平成27年10月に、当事者や家族などを支援するための第一次相談窓口として「ひきこもり地域支援センター」を設置しました。そこで、同センターにおける相談状況について伺います。

A ひきこもり地域支援センターでは、年齢により対象を区切ることなく当事者や家族からの相談に応じており、平成28年度は延べ1,130件の相談が寄せられ、新規相談者は284人でした。また、40歳以上の相談者の割合が全相談者の27.1%を占め、50歳以上についても9.5%という結果でした。

■ ひきこもり実態調査の実施と民間との連携

Q ひきこもり支援には、専門相談員の質の確保や養成研修、ひきこもりピアサポーター(注3)の活用や、常設の居場所の設置など、さまざまな支援の在り方が求められており、保健福祉、医療、教育、労働などの重層的な関わりを必要とします。これらを適切に実現させていくためには、ひきこもり支援の経験や知識を有する地域、民間活動団体の力を活用する必要があります。しかし、多くの団体は財政基盤が弱いため、行政からの財政支援も視野に検討を進め、社会全体のマンパワーを結集した取り組みとすべきと考えます。

また、平成23年度の実態調査から6年近くが経過し、最も支援が必要とされる中高年の域に入ったひきこもり当事者や家族への具体的な支援策が新たな問題として浮上しています。

そこで、これまで調査対象とされていない40歳以上も含めた実態調査を早急に実施するとともに、ひきこもり当事者や家族を支える民間支援団体とより一層連携を図っていく必要があると考えますが、いかがか伺います。

A 支援センターのこれまでの相談実績から、40歳以上の相談者が相当数いることが判明しました。平成23年度の実態調査から6年近くが経過することから、本市のひきこもりの現状を把握し、より適切な支援を進めるため、40歳以上も調査対象に含めた実態調査の実施について検討します。

また、支援センターには多くの相談が寄せられていますが、相談に結びついていない方がなお多くいると考えられます。今後は、当事者に寄り添いながら活動している民間支援団体との連携をより一層強化し、どこにも相談せず悩みを抱えているひきこもり当事者や家族を相談窓口につなげる取り組みを広げていきます。

(注3) ピアサポーター

同じ症状や悩みを持ち、同じような立場にある仲間(英語で「peer」)として、相互に支え合いながら当事者の回復を支援する者のこと。

■ 地域内での雪処理

Q 本市では、毎年70カ所以上の雪堆積場を開設し、道路から排雪する雪に加え、民間が排雪する雪も受け入れており、雪堆積場は冬の道路環境確保のためのまさに生命線と言えます。

しかし、市街化の進展に伴う空き地の開発により、市街地近郊に新たな雪堆積場を設置することは極めて困難な状況です。また、雪堆積場の多くは民有地を借りて確保しているため、土地所有者の意向で使用できなくなる懸念もあります。

そこで、雪堆積場への負荷を軽減するため、雪堆積場に運び込む量そのものを減らし、地域の雪を地域内で処理することが重要です。本市では、街区公園を地域の方の雪置き場として利用するなど、比較的小規模な公共用地を活用した地域内での雪処理を推進していますが、この取り組みを質・量ともに拡大すべきと考えます。

先日、地域の方々と除排雪について意見交換を行いました。その際、沿道からの出入りがない生活道路は車1台が通れる幅以外を地域の雪置き場として利用してはどうか、公園や歩道などに地域と共同で融雪槽を設置し地域の雪を処理してはどうかなど、さまざまな意見をいただきました。これらの取り組みを実現するためには、関係する地域住民などの理解や協力が必要であることから、地域内での雪処理については、地域と共に考え、地域と協働で取り組むことが重要です。

本市では、雪対策の中長期計画である「冬のみちづくりプラン」の改定に向け、検討委員会での議論を行っており、間もなく提言がなされます。次の中長期計画には、雪堆積場への負荷を軽減するため、地域のアイデアを吸い上げ、地域にとって望ましい方法により、積極的に地域内雪処理に取り組むことを盛り込むべきと考えますが、いかがか伺います。

A 市街地に近い雪堆積場の設置が年々難しくなっている状況を踏まえると、雪堆積場への負荷の軽減や排雪作業の効率化を図るために、地域内雪処理の推進はますます重要になると考えます。

これまで、地域からの提案により公園を雪置き場として利用するなどの取り組みを進めてきており、次期冬のみちづくりプラン検討委員会でも、このような取り組みをさらに拡充すべきとき

れています。

今後は、地域との懇談会などを通してアイデアや意見などを募集し、実証実験なども行いながら、実施可能な地域内雪処理の取り組みについて次期中長期計画に盛り込んでいきます。



その他の質問

- 若者の社会参加の促進
- 医療的ケアを必要とする子どもへの支援
- 雇用創出に向けた投資促進施策



公明党

よしい ななみ
好井 七海 議員

防災アプリの活用

Q 災害発生時は、避難勧告などの緊急情報をいかに早く知り、その後の避難行動につなげていくかが重要ですが、災害が起こるたびに情報伝達の手法や避難誘導に関する課題が指摘されており、大変憂慮すべきことです。

本市では、いよいよ本年9月28日に、普及が進んだスマートフォン向けとして我が会派が作成を求めてきた防災アプリの配信が開始されます。広く市民の防災活動に役立てていくため、どのようにアプリを活用していくのか伺います。

A 札幌市防災アプリ、愛称「そなえ」は、多くの市民に活用してもらうことが重要であると認識しています。

アプリは、かざすだけで避難場所の方向と距離を表示する機能や、地域特性に応じた危険度をアニメーションで表示するなど、目で見てわかりや

すい機能を備えていることが特長です。

このため、子どもを対象とした防災教育の場や町内会、自主防災組織などで、地域特性や災害種別に応じた対策を考えたり、避難訓練などを行ったりする際に活用していきます。

月寒公園の防災機能の活用

Q 月寒公園は、今年度のリニューアルを機にマンホールトイレや緊急貯水槽を新たに整備し、太陽光照明による避難所表示サインを配置するなど、防災機能が充実しました。

この機能を活用するためには、防災に関する知識の普及と併せ、新たな機能や使用方法などの啓発を積極的に行うべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

A 月寒公園には新たな防災機能を加えたことから、どのような設備があるかを知り、使用方法などを学んでもらうことは極めて重要と認識しています。このため、出前講座を始めとする防災知識を学ぶための場で説明するほか、今後、公園案内板にマンホールトイレや緊急貯水槽の位置などを明示し、来園者にも周知していきます。

また、本年8月には、近隣町内会と緊急貯水槽を利用した給水訓練を行いました。今後も地域の方々が防災施設の利用方法について学ぶ機会を提供するなど、地域の防災力の向上に努めていきます。

がん対策の推進

Q 本市は、がんが市民の死因第1位で32.7%を占めており、北海道や国と比較しても高い割合となっています。また、平成26年の75歳未満がん年齢調整死亡率(注4)は、全国の人口10万人当たり79.0に対し本市は86.8と高く、特に肺がんは、男性が全国22.7のところ本市28.4、女性が全国6.9のところ本市9.2と、他のがんに比べて全国との差が大きくなっています。

こうした中、本年8月6日に、患者・家族、医療関係者、企業関係者、行政担当者、メディアおよび議員からなる「北海道がん対策六位一体協議会」が、「北海道がんサミット2017」を開催しました。市民一人一人が、がんへの関心を持ち、がん予防、がん検診受診の推進につながるよう働きかけていくためには、こうした多様な関係機関

(注4) 年齢調整死亡率

年齢構成を調整して算定した死亡率のこと。がんの場合、高齢になるほど死亡率が高く、高齢者が多い都道府県では、死亡率の数値が高くなる傾向があるため、75歳以上の死亡を除いて壮年期の死亡率を算出している。

のネットワークや報道媒体を活用していくことが重要です。

がん対策を進めていく上で、企業・関係団体などとのさらなる連携が必要と考えますが、今後どのように展開していくのか伺います。

A 「札幌市がん対策推進プラン」に基づき、着実に対策を進めていくためには、さまざまな企業や団体などとの連携を拡大し、社会全体で取り組んでいくことが重要です。

本年6月には「札幌市がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会」を新たに立ち上げました。患者会、医療機関、報道機関を含めた関係団体や協力企業などとともに、正しい知識の普及や検診受診率の向上に向けて啓発していきます。

今後は、治療と就労を両立できる体制整備をはじめ、がん対策に積極的に取り組む企業を認定する制度を導入するなど、関係企業などとのさらなる連携協力体制を築きながら、一丸となってがん対策を進めていきます。

■ 高齢者に対する歯科保健対策

Q 高齢者の歯の健康を守ることは、適切な栄養摂取による体力の維持、さまざまな料理を味わうという生きがいや生活の質にも直結する、極めて重要な要素です。

本市でも高齢者に対する歯科保健対策の充実を図っていくべきと考えますが、どのように認識しているのか伺います。

また、国が制度化した後期高齢者に対する歯科健診事業についても速やかな導入を図るべきと考えますが、いかがが伺います。

A 高齢者にとって歯と口腔^{こうくう}の健康は、社会生活を営む上で欠くことのできない役割を果たすことから、歯科保健対策は大変重要な取り組みであると認識しています。

本年3月に策定した札幌市生涯^{はちまるにいまる}歯科口腔保健推進計画「さっぽろ8020推進プラン」でも、高齢者の歯科保健対策を計画の柱の一つに位置付けており、市民への啓発や健康教育など、施策の充実に努めていきます。また、後期高齢者に対する歯科健診事業についても、歯科医師会や北海道後期高齢者医療広域連合と密接に連携しながら、実施に向けて検討していきます。



その他の質問

- 住宅宿泊事業法施行の評価
- ひとり親家庭への支援
- 障がい者の競技スポーツの普及



日本共産党

いとう りちこ
伊藤 理智子 議員

■ 核兵器禁止条約と北朝鮮問題

Q 本年7月に、国連で人類史上初めて核兵器を違法とする核兵器禁止条約が採択されました。本市は平和都市宣言を行い、核兵器の廃絶を内外に呼びかけ、また、市長は平和首長会議のメンバーとして、日本政府に対し核兵器禁止条約の早期実現を求めてきました。被爆国日本の悲願ともいべき核兵器禁止条約が採択されたことについて、見解を伺います。

また、国際社会が一致して北朝鮮に核開発の中止を迫っていくためには、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止条約を批准し、核兵器廃絶を世界に呼びかけていくことが理にかなっていません。そのためにも、政府に対し、核兵器禁止条約を批准するよう働きかけていくべきだと考えますが、いかがが伺います。

A 核兵器禁止条約の採択は、被爆者をはじめ、核兵器の廃絶を願う多くの国や地域、市民が「核兵器のない世界の実現」を粘り強く訴えてきた成果であり、核兵器廃絶への大きな一歩であると認識しています。

北朝鮮による核開発などの脅威が増す中で、この条約を今後さらに実効性のあるものにしていくためには、この条約に核保有国を含む全ての国が

参加することが重要です。

本市は、「平和首長会議」や「日本非核宣言自治体協議会」に加盟しており、今後も、これらの加盟都市と一丸となって、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けて取り組んでいきます。

子育て世帯の負担軽減

Q 本市の保育料の多子軽減^(注5)について、本年4月から3歳未満の第2子の保育料が無料になりましたが、その対象者は3,900人しかありません。

多子軽減に係る第1子および第2子の年齢制限を外すこと、また、全国で取り組みが広がっている学校給食費無償化などで可処分所得を引き上げることが、市民の個人消費を底上げする最も直接的な支援であり、本市経済にとって効果的な施策であると思いますが、いかがか伺います。

A 子育てに係る負担軽減などについては、子育て世帯への福祉施策として進めてきているところです。今後も、市民が安心して子どもを生み育てることができる子育て環境を目指し、さまざまな取り組みを行っていきます。

短時間強雨の増加と都心アクセス道路

Q 最近、気候変動に伴う局地的な大雨が多発化し、都市部での道路をはじめとした、雨に強いインフラの整備が急がれています。

「アメダス」のデータによれば、30年前と比較して、1時間当たりの降水量が50ミリを超える強い雨、すなわち短時間強雨の発生頻度が、全国平均の1.34倍に対して、北海道は3.23倍と全国平均の増加率を大きく上回っています。また、札幌管区気象台は、北海道の平均気温が21世紀末にはさらに約3℃上がり、短時間強雨の発生回数が増加すると予測しています。

そこで、本市では、短時間強雨が増えることで都市部、特に都心での水害の危険性が増加する傾向をどのように認識しているのか伺います。併せて、今後の都心部の道路整備は、気候変動を示す最新データに基づいて実態を把握し、将来予測される問題を抽出した整備が重要であると思いますが、いかがか伺います。

また、創成川通の機能強化（都心アクセス道路）について、地下構造が有力視されています。

しかし、大都市の中心部を流れる川の中では全国でも例を見ないほどの急流河川である、豊平川による外水氾濫^(注6)の被害を想定すると、地下構造で道路を整備することは条件的に困難だと思えますが、見解を伺います。

さらに、都市部では内水氾濫^(注6)が急増しており、都心アクセス道路を地下構造で整備すれば水害に弱いインフラになる懸念があり、内水氾濫の被害を想定した道路整備が求められていると思えますが、いかがか伺います。

A 都市型水害への対応については、近年、短時間で強い雨が増加している傾向なども踏まえながら、治水事業および下水道施設整備などのハード対策はもとより、防災訓練などのソフト施策を含め、総合的に対応していく必要があると認識しています。

また、道路整備に当たっては、降雨などの影響について考慮していくほか、沿道環境への配慮など、さまざまな観点から検討していくことが重要と考えています。

一方、都心アクセス強化に係る道路構造については、現時点では決まっておらず、今後、国、北海道および本市で構成される検討会において議論していく予定です。検討に当たっては、降雨はもとより降雪などの気象条件も勘案しながら、機能強化の在り方を幅広く考えていきます。



その他の質問

- 子ども医療費無料化
- 定山溪観光魅力アップ施策
- 産業振興ビジョンと再生可能エネルギー振興

(注5) 多子軽減

2人以上の子どもが通園した場合に保育料を軽減すること。本市では、認可保育所などに通園する最年長の未就学児から「第1子」とし、就学児は含まれない。第2子の保育料は半額以下、第3子以降は無料となる。

(注6) 外水氾濫・内水氾濫

外水氾濫とは、川の水が堤防からあふれた場合などに起こる洪水のこと。内水氾濫とは、市街地に降った雨が短時間で排水路などに一挙に流入し、処理能力を超えてあふれ出すことなどにより、建物や道路などが浸水すること。

採決・態度一覧

件名 (議 = 議案 / 意 = 意見書案 / 決 = 決議案 / 報 = 報告)	結果	各会派の採決態度 (賛成=○/反対=×)							
		自 民 党	民 進 党	公 明	共 産	改 革	無 所 属	市 民 ネ	維 新
議 1) 平成 28 年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の件	認 定	○	○	○	×	○	×	×	○
議 2) 平成 28 年度札幌市病院事業会計決算認定の件	認 定	○	○	○	×	○	○	○	○
議 3) 平成 28 年度札幌市中央卸売市場事業会計決算認定の件	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○
議 4) 平成 28 年度札幌市軌道事業会計決算認定の件	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○
議 5) 平成 28 年度札幌市高速電車事業会計決算認定の件	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○
議 6) 平成 28 年度札幌市水道事業会計剰余金処分及び決算認定の件	可決・認定	○	○	○	○	○	○	○	○
議 7) 平成 28 年度札幌市下水道事業会計剰余金処分及び決算認定の件	可決・認定	○	○	○	○	○	○	○	○
議 8) 平成 29 年度札幌市一般会計補正予算 (第 3 号)	可 決	○	○	○	×	×	×	×	○
議 9) 平成 29 年度札幌市公債会計補正予算 (第 2 号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 10) 平成 29 年度札幌市高速電車事業会計補正予算 (第 1 号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 11) 札幌市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 12) 札幌市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 13) 札幌市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 14) 札幌市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○
議 15) 札幌市土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 16) 札幌市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 17) 札幌市立学校設置条例等の一部を改正する条例案	可 決	○	○	○	×	×	○	○	○
議 18) 公営住宅新築工事請負契約締結の件	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 19) 南消防署新築工事請負契約締結の件	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 20) 石山緑小学校新築ほか工事請負契約締結の件	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 21) 財産の処分の件議決変更の件 (住宅団地用地)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 22) 公の施設の指定管理者の指定の件 (東雁来児童会館)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 23) 町の区域を変更する件	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 24) 市道の認定、変更及び廃止の件	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 25) 平成 29 年度札幌市一般会計補正予算 (第 2 号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
議 26) 教育委員会委員任命に関する件	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
議 27) 人事委員会委員選任に関する件	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
議 28) 固定資産評価審査委員会委員選任に関する件	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○
意 1) 小児等の脳脊髄液減少症の治療推進及び保険適用を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
意 2) 骨髄移植等のドナーに対する支援の充実を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
意 3) 大規模災害に関する法制度の抜本的な見直しを求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
意 4) 適正な地方財政計画の策定を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
意 5) 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
意 6) 食品衛生管理の国際標準化及び規制の見直しを求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
意 7) 教員の労働環境の改善を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
意 8) 誰もが安心できる在宅療養が可能となる訪問看護の実現を求める意見書	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
意 9) 小学校におけるプログラミング教育必修化に対して支援を求める意見書	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○
意 10) 森林環境税 (仮称) の早期創設等を求める意見書	可 決	○	○	○	×	○	○	○	○
意 11) 精神障がい者に対する重度心身障がい者医療費助成制度の助成対象拡充を求める意見書	否 決	×	○	×	○	○	○	○	○
意 12) 核兵器禁止条約に加盟するよう求める意見書	否 決	×	○	×	○	○	○	○	×

件名 (議 = 議案 / 意 = 意見書案 / 決 = 決議案 / 報 = 報告)	結果	各会派の採決態度 (賛成=○ / 反対=×)							
		自 民	民 進 党	公 明	共 産	改 革	無 所 属	市 民 ネ	維 新
意13) 米朝の直接対話を通じた北朝鮮の核・ミサイル問題の解決促進を求める意見書	否 決	×	○	×	○	○	○	○	×
決1) 北朝鮮の核実験及びミサイル発射に抗議する決議	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○
報1) 平成28年度決算に係る札幌市健全化判断比率報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報2) 平成28年度決算に係る札幌市各公営企業資金不足比率報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報3) 専決処分報告 (訴えの提起)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報4) 専決処分報告 (調停)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報5) 専決処分報告 (損害賠償及び和解)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報6) 専決処分報告 (工事請負契約金額変更)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※自民…自由民主党 / 民進党…民進党市民連合 / 公明…公明党 / 共産…日本共産党 / 改革…改革 / 無所属…無所属 / 市民ネ…市民ネットワーク北海道 / 維新…維新の党

ドイツ・ミュンヘン市を訪問しました

本市とミュンヘン市の姉妹都市提携45周年を迎え、三宅副議長を団長に議員団12名がミュンヘン市を訪問しました。

訪問中には、秋元市長とともにミュンヘン市主催の記念レセプションに参加し、意見交換を行ったほか、柳秀直やなぎひでお・在ミュンヘン日本国総領事を表敬訪問し、現地情勢についてレクチャーを受け、両市の情報交換を行いました。また、「市立職業専門学校」を訪れ、高度な専門技術を持つ職人を育成する教育制度について説明を受けたほか、学生とも交流し、大いに親交を深めました。さらに「電力公社」、「テクノロジーセンター」「ドイツ博物館」を視察し、それぞれ地域熱供給システム、創業間もない企業への支援体制、工夫を凝らした体験型展示について説明を受け、活発な質疑が行われました。最終日には年間600万人が訪れる世界最大のビール祭り「オクトーバーフェスト」の開幕式典に招待され、ミュンヘン市民らと交流を行い、札幌の名がミュンヘン市民に浸透していることをあらためて確認することができました。

9月13日の夕刻に現地に到着し、16日夜にたつ正味3日間の訪問でしたが、さまざまな先進事例に触れることもでき、今後の両市のさらなる発展を願い、友好を深めていくための貴重な時間となりました。



▲記念レセプションで挨拶する三宅副議長



▲市立職業専門学校を訪問

平成29年第4回定例会 **審議日程**

下表のとおり、11月29日から12月13日までの会期15日間で開かれ、各会派の代表質問は12月5日から3日間の予定です。

月日	審議日程	
11月29日(水)	本会議	招集日、市長提案説明など
12月5日(火)	本会議	代表質問
12月6日(水)	本会議	代表質問
12月7日(木)	本会議	代表質問、議案付託
12月11日(月)	(休会)	(常任委員会)
12月13日(水)	本会議	最終日

※会議はすべて傍聴できます。日程などは変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

 **インターネット中継をご利用ください**

議会情報を速やかにお伝えするため、本会議、予算・決算特別委員会のインターネット「生中継」「録画中継」を実施しています。

中継は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット型端末でも視聴できます。

傍聴できない方も、生中継または録画で会議をご覧いただくことができますので、市議会ホームページから、ぜひ一度ご覧ください。

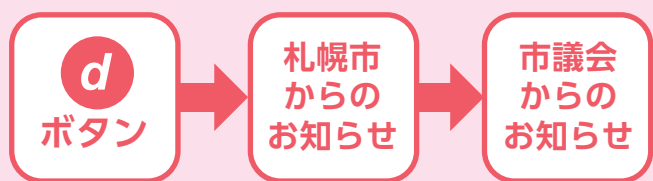
地上デジタル放送の  ボタンで市議会のお知らせを確認できます

市議会の定例会に関する情報などを、手軽にご覧いただけるようにするため、STV(5チャンネル)のデータ放送で「札幌市議会からのお知らせ」を配信しています。

お知らせは毎週水曜日に更新していますので、ぜひご利用ください。

お知らせを確認するには

5チャンネルを押して、STVを選局し、



の順に進んでください。

札幌市議会ホームページアドレス

<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>

議場を見学してみませんか？

市役所本庁舎の18階にある市議会の議場(傍聴席)は、本会議が開催されていない時でも見学することができます。

市内および札幌近郊の小中学校における総合学習や、町内会の社会見学など、多くの方々が議場を見学しています。

ご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。



●ご希望の方は、議会事務局政策調査課へお問い合わせください。

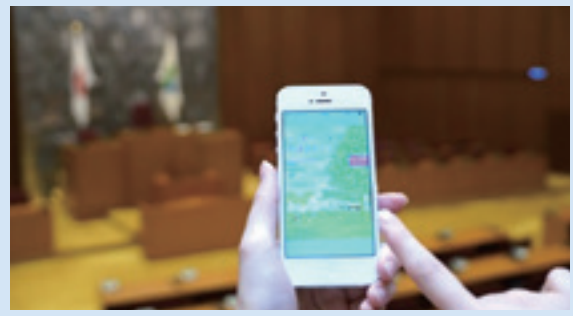
電話 (011)211-3164

※会期中などの事情により、見学できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

電子書籍版 さっぽろ市議会だより

電子書籍サイトやスマートフォンアプリに「さっぽろ市議会だより」を掲載しています。

ご自宅のパソコン、スマートフォンやタブレット型端末を使って市議会だよりをご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。



掲載先

- マチイロ
- 札幌市電子図書館
- ホッカイドウィブックス
- 北海道の広報 まるごと検索くん

詳しくは、「電子書籍で市議会だより」で検索!

電子書籍で市議会だより

